



和気町からのお知らせ



～買い物支援ご利用上のお願い～

R6. 4月から開始！

対象世帯の要件

- ・ 75歳以上で、運転免許証を持たない方のみの世帯
- ・ 身体障害者手帳または精神福祉手帳の1級・2級所持者の属する世帯
- ・ 療育手帳A所持者の属する世帯
- ・ 未就学児童の属する世帯

※要件に該当しなくなった場合は、役場窓口に廃止届を提出してください。未提出のまま補助を受け続けていた場合、返金していただくことがあります。

個別配送の手数料を補助！

通常どおり手数料をお支払いただき、後日おかやまコープから返金します。

申請書は役場に
あります♪



申込の翌月からご利用可能！

役場窓口で申込後、翌月から手数料が補助されます。

安否確認を兼ねています！

和気町とおかやまコープの間で情報を共有し、異変を感じた際には、緊急連絡先等に連絡することがあります。

※外出等で長期にわたって留守にする場合には、事前におかやまコープへお伝えください。

配達に関するお問い合わせ

おかやまコープ
問い合わせセンター 0120-662-538

(月～金)8時30分から21時
(土曜日)8時30分から18時

補助に関するお問い合わせ

和気町役場
健康福祉課 0869-93-3681

(月～金)8時30分から17時15分